

災害時の重要施設に係る自治体等との情報共有について

2013年3月
石油連盟

石油連盟では、先般の大震災への対応の経験を踏まえ、今後同様の大規模災害が発生した際の政府を通じた緊急要請に対し、より迅速かつ円滑な対応を図ることを目的に、全国の道府県等と、重要施設（災害拠点病院や防災拠点など）への燃料供給に必要な情報を共有する取り組みを進めています。

1. 自治体等と共有する情報の内容等

自治体等は石油連盟に、災害時等緊急時に石油燃料が必要な重要施設と、当該施設に係る給油に必要な情報を提供します。両者間で情報を共有（データベース化）することで、石油連盟は大規模災害発生時に想定される政府を通じた緊急要請に備えます。なお、情報共有にあたっては、当該自治体等と石油連盟の間で覚書を締結します。

対象となる重要施設の例	病院、庁舎、警察署、消防署、水道、避難所等
給油に必要な情報の例	・ 施設の所在地、連絡先 ・ 燃料の油種、タンクの容量 ・ 給油口の規格、配置 ・ 給油ホースの有無 ・ 施設内に進入可能なタンクローリーの上限サイズ 等

2. 覚書の締結状況

昨年1月より、各自治体に対して本件に関する説明会を開催（計8回）し、現在までの主な覚書の締結状況は以下の通りです。

道府県等	覚書締結日	情報共有施設数	注1) 宮城県は、当初対象施設を病院に限定し、今後拡大予定。 注2) 四国地方整備局は、同局が管理する庁舎施設、排水機場等が対象。
埼玉県	2012年3月29日	104	
山形県	2012年10月26日	83	
群馬県	2012年11月14日	92	
青森県	2013年1月23日	189	
佐賀県	2013年2月1日	50	
和歌山県	2013年2月1日	34	
宮城県	2013年2月4日	17	
国土交通省 四国地方整備局	2013年3月11日	44	
神奈川県	2013年3月21日	117	

※東京都とは2008年に別途協定を締結し情報供給を実施済。

引き続き、他の道府県等との情報共有に向けた手続きも進められており、来年度以降も、災害時の重要施設に係る自治体等との情報を共有する取り組みを継続していきます。

以上